

富良野市の財政状況（普通会計）

〔平成21年度決算版〕

1、富良野市の財政状況概要

国・地方を通じた厳しい地方財政状況が続く中、「富良野市行政改革推進計画」及び「富良野市財政健全化計画」に沿って、人件費の縮減や経常経費の削減など、積極的な行政改革を推進し、行政サービスの維持や「富良野市総合計画」に掲載した施策の実現、また「ふるさと雇用再生特別対策事業」及び「緊急雇用創出事業」への取組みなど、地域の雇用状況に配慮しながら予算執行してきました。

平成21年度決算は、歳入124億8千万円、歳出122億4千万円で翌年度に繰越すべき財源を控除した実質収支は1億8千万円の黒字となりました。しかし、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、社会保障関係費の増加などにより93.8%と依然厳しい状況です。

地方交付税に大きく依存する小規模の自治体においては、今後、一般財源の大幅な増加は見込めないため、財政健全化計画に基づき、引き続き経費節減と効率的な財政運営が必要となります。

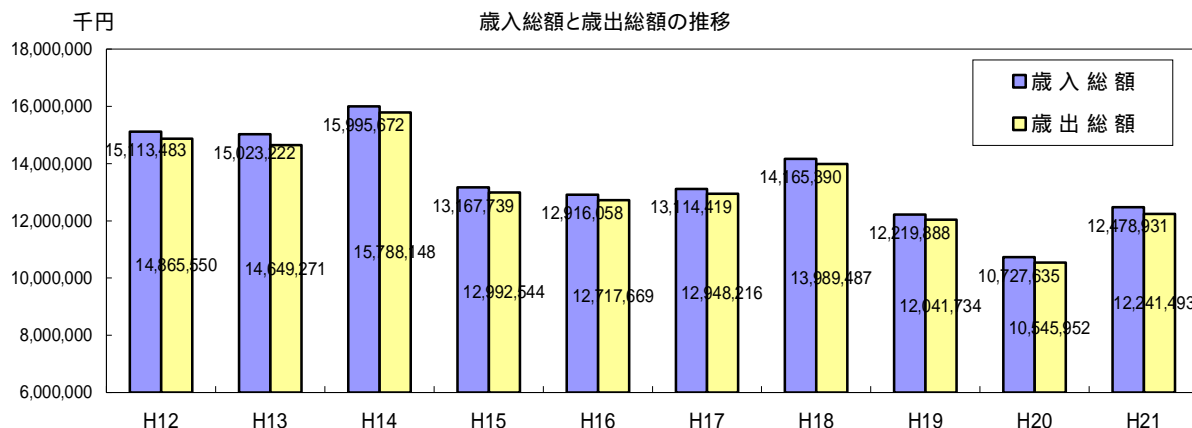
決算状況

(単位:千円) (単位:千円)

項目	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
歳入総額 A	13,114,419	14,165,390	12,219,888	10,727,635	12,478,931
歳出総額 B	12,948,216	13,989,487	12,041,734	10,545,952	12,241,493
歳入歳出差引額 C A-B	166,203	175,903	178,154	181,683	237,438
翌年度繰越財源 D		10,143	1,607	34,249	57,488
実質収支 E C-D	166,203	165,760	176,547	147,434	179,950
単年度収支 F	25,463	443	10,787	29,113	32,516
積立金 G	140,954	14,590	21,195	83,756	51,917
繰上償還金 H					
積立金取崩 I	383,177	256,000			
実質単年度収支 F+G+H-I	267,686	241,853	31,982	54,643	84,433
実質収支比率 E/J	2.2	2.2	2.3	1.9	2.3
経常一般財源等	7,522,819	7,627,755	7,461,035	7,426,918	7,443,532
経常収支比率	93.2	92.6	95.0	96.3	93.8
標準財政規模 J	7,461,085	7,537,757	7,442,013	7,659,024	7,786,975
財政力指数 (3カ年平均)	0.332	0.342	0.349	0.352	0.349
臨時財政対策債 発行可能額 K	363,766	318,662	289,108	270,797	420,284

平成19年度の実質収支比率は、E/J+K となります。(臨時財政対策債発行可能額算入)

標準財政規模 J は、平成20年度より臨時財政対策債発行可能額 K を算入しています。



2、歳入の状況

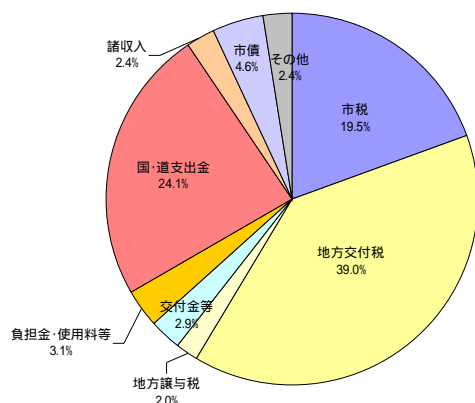
歳入決算額は、前年度に比べ17億5千万円の増(16.3%)となりました。これは、平成20年度からの繰越事業である定額給付金給付事業補助金、政府の経済対策による地域活性化・経済危機交付金、地域活性化・公共投資臨時交付金や地域バイオマス利活用交付金等によるものです。地方交付税は、48億7千万円で歳入総額の39.0%を占める一方、自主財源である市税は、24億3千万円と全体の19.5%に過ぎない状況にあります。

歳入決算額の推移

(単位：千円)

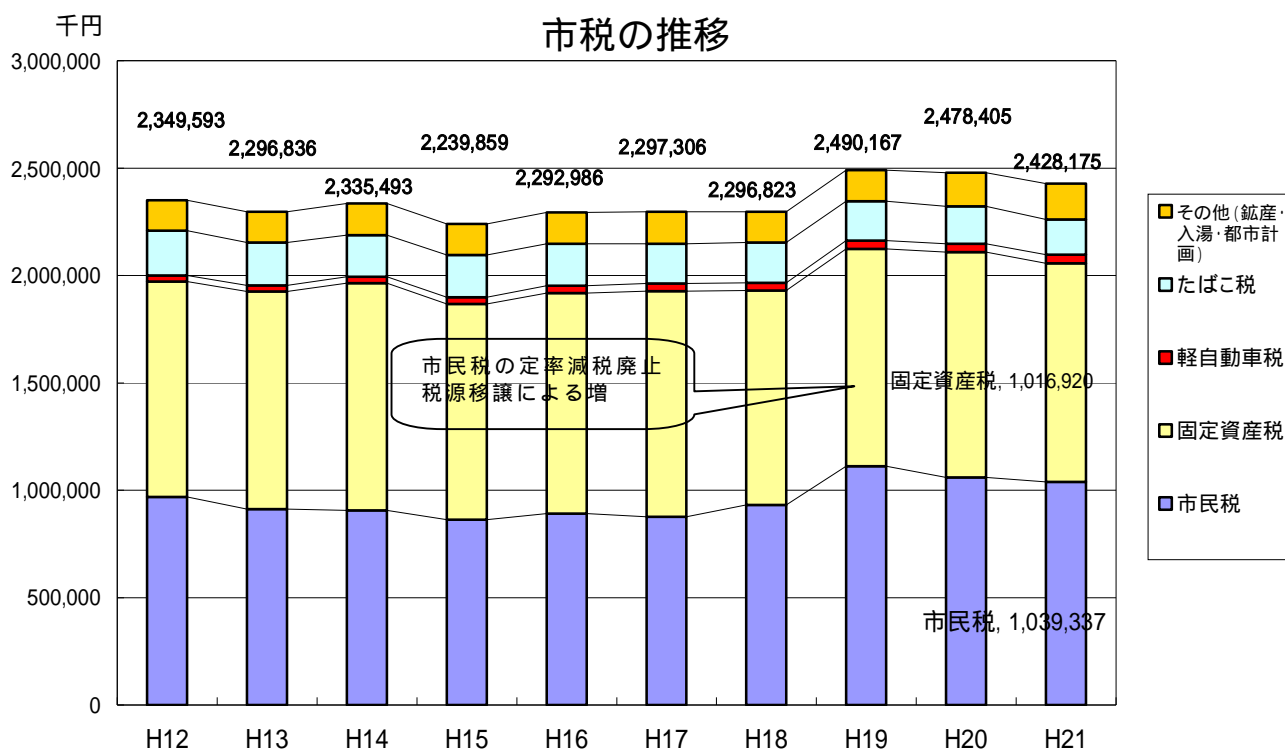
区 分	平成18年度		平成19年度		平成20年度		平成21年度		構成比
	決算額	前年比	決算額	前年比	決算額	前年比	決算額	前年比	
市 税	2,296,823	0.0%	2,490,167	8.4%	2,478,405	-0.5%	2,428,175	-2.5%	19.5%
地 方 譲 与 税	452,769	21.3%	274,566	-39.4%	263,202	-4.1%	246,250	-10.3%	2.0%
自動車重量譲与税	206,522	-1.0%	204,067	-1.2%	199,194	-2.4%	179,207	-12.2%	1.4%
地方道路譲与税	71,071	-2.4%	70,499	-0.8%	64,008	-9.2%	27,293	-61.3%	0.2%
所得譲与税	175,176	90.8%	0	皆減		皆減			
地方揮発油譲与税							39,750	皆増	
利子割交付金	8,013	-29.4%	10,564	31.8%	10,403	-1.5%	9,218	-12.7%	0.1%
配当割交付金	4,405	57.6%	5,577	26.6%	2,023	-63.7%	1,738	-68.8%	0.0%
株式等譲渡所得割交付金	3,287	-10.7%	3,080	-6.3%	1,504	-51.2%	759	-75.4%	0.0%
地方消費税交付金	287,450	5.7%	278,696	-3.0%	253,748	-9.0%	259,278	-7.0%	2.1%
ゴルフ場利用税交付金	11,973	8.3%	10,805	-9.8%	10,894	0.8%	8,212	-24.0%	0.1%
自動車取得税交付金	82,233	-6.4%	82,400	0.2%	65,725	-20.2%	49,386	-40.1%	0.4%
国有提供施設等所在市町村助成交付金	958	0.4%	967	0.9%	972	0.5%	975	0.8%	0.0%
地方特例交付金	51,708	-27.2%	15,778	-69.5%	34,111	116.2%	32,409	105.4%	0.3%
地方交付税	4,848,244	0.2%	4,716,496	-2.7%	4,749,267	0.7%	4,873,161	3.3%	39.1%
普通交付税	4,504,094	0.7%	4,372,340	-2.9%	4,379,045	0.2%	4,478,051	2.4%	35.9%
特別交付税	344,150	-6.5%	344,156	0.0%	370,222	7.6%	395,110	14.8%	3.2%
交通安全対策特別交付金	5,260	6.4%	4,854	-7.7%	4,191	-13.7%	3,861	-20.5%	0.0%
分担金及び負担金	322,456	-29.8%	272,213	-15.6%	115,691	-57.5%	168,566	-38.1%	1.4%
使用料及び手数料	238,458	-1.3%	225,495	-5.4%	226,507	0.4%	220,326	-2.3%	1.8%
国庫支出金	1,592,588	17.0%	1,158,954	-27.2%	1,006,412	-13.2%	2,170,444	87.3%	17.4%
道支出金	1,261,302	24.1%	655,873	-48.0%	536,182	-18.2%	833,560	27.1%	6.7%
財産収入	176,456	136.1%	86,062	-51.2%	150,619	75.0%	124,067	44.2%	1.0%
寄附金	8,210	8.7%	8,710	6.1%	9,031	3.7%	5,247	-39.8%	0.0%
繰入金	465,007	-9.4%	783,247	68.4%	73,974	-90.6%	73,504	-90.6%	0.6%
繰越金	76,203	-13.8%	85,903	12.7%	88,154	2.6%	101,683	18.4%	0.8%
諸収入	359,687	-39.5%	356,973	-0.8%	258,320	-27.6%	295,728	-17.2%	2.4%
市債	1,611,900	106.2%	692,508	-57.0%	388,300	-43.9%	572,384	-17.3%	4.6%
うち臨時財政対策債	318,600	-12.4%	289,108	-9.3%	270,000	-6.6%	420,284	45.4%	3.4%
合 計	14,165,390	7.3%	12,219,888	-13.7%	10,727,635	-12.2%	12,478,931	2.1%	100.0%

歳入決算額の構成



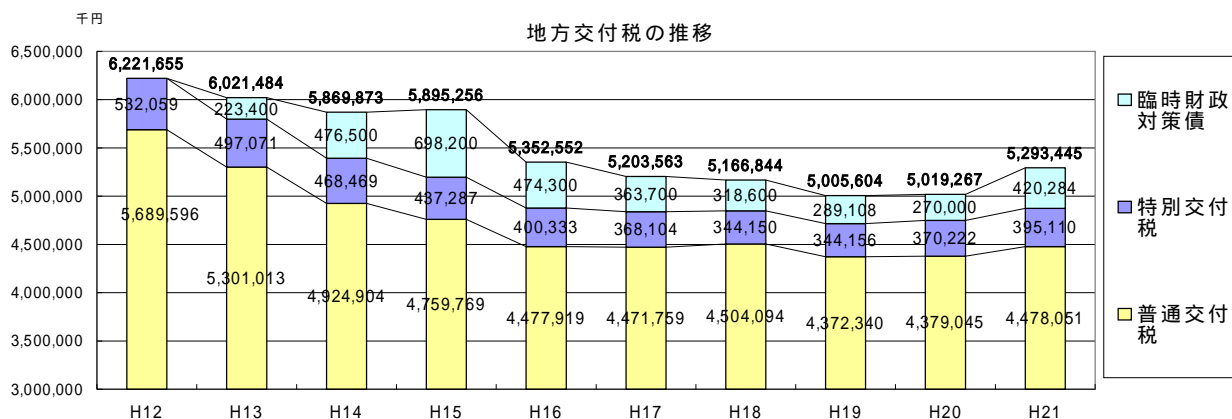
[市 税]

市民税は、給与所得の減少や法人収益の低迷などにより、前年度に比べ2千万円(1.9%)減少し、固定資産税も3千2百万円(3.0%)減少しています。一方、入湯税は1千4百万円(54.9%)増加していますが、市税全体としては5千万円(2.0%)の減少となりました。



[普通交付税]

普通交付税は、本年度「雇用対策・地域資源活用臨時特例費」が創設されたことや個別算定経費の増により交付基準額は前年度に比べ1億9560万円(4.36%)の増となりました。調整額を控除した交付額は、44億7,805万1千円と前年度に比べ9,900万6千円(2.3%)の増となりました。地方財政の財源不足を補うために地方交付税の振替財源として発行している臨時財政対策債と合わせると2億4,929万円(5.4%)の増となりました。



基準財政収入額 各地方団体の財政力を合理的に測定するため、地方交付税法第14条の規定により算定した額(地方公共団体の標準的な税収入の一定割合により算定)

[2,290,262千円]

[錯誤額除く]

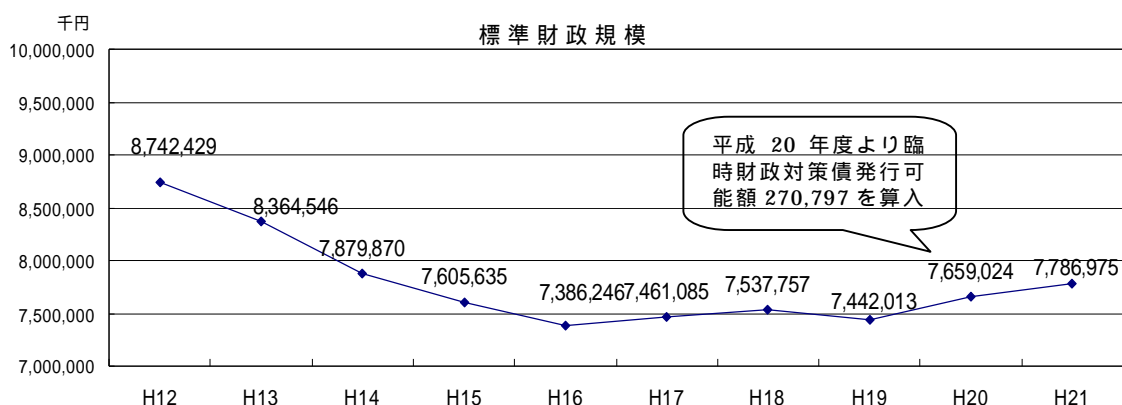
基準財政需要額 各地方団体の財政需要を合理的に測定するため、地方交付税法第 11 条の規定により
 [6,774,873 千円] 算定した額(標準的な水準で行政を行うために必要な経費のうち一般財源で賄うべき額)
 [錯誤額除く]

普通交付税交付基準額 基準財政需要額 - 基準財政収入額 [いずれも錯誤額含]
 [4,484,145 千円] 6,776,391 千円 2,292,246 千円

普通交付税交付決定額は、基準額から調整額(6,094 千円)を控除した 4,478,051 千円

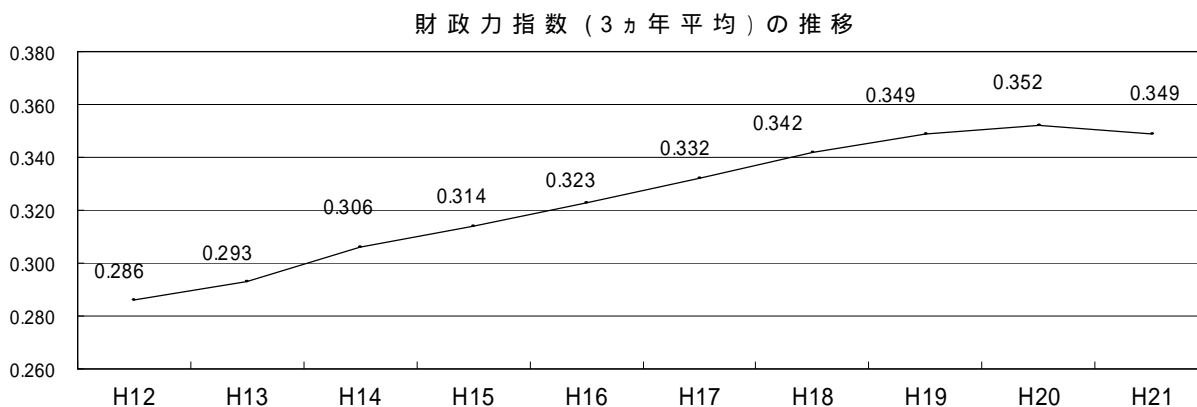
標準財政規模 標準税収入額等 + 普通交付税額 + 臨時財政対策債発行可能額
 [7,786,975 千円] 団体の標準的な状態で通常収入されるであろう經常一般財源の規模
 尚、標準税収入額は、地方税法に定める法定普通税を、標準税率をもって、地方交付
 税法で定める方法により算定した収入見込額

(平成 20 年度より標準財政規模には、臨時財政対策債発行可能額が参入されています)



財政力指数 次の算式による比率の過去 3 年間の平均。

[0.349] **基準財政収入額 ÷ 基準財政需要額** (各数値は再算定後のものであり、錯誤額は含まない)
 標準的な行政活動を行うために必要な一般財源に対する地方税等収入の割合。「1」
 に近いほど財政力が強い(財源に余裕がある)と判断でき、「1」を越える団体は普
 通交付税の不交付団体となり、超えた分だけ通常水準を超えた行政活動が可能となる。



3、歳出の状況

歳出決算額は、平成 20 年度より増加し、本年度は 122 億 4 千万円となりました。主に普通建設事業費の増加で、地域バイオマス利活用交付金事業(補助事業)、山部小学校屋内運動場改築事業(補助事業)、政府の経済対策による各地域活性化・臨時交付金事業等によるものです。人件費は、平成 18 年度より引下げを実施し、本年度は一般職基本給平均 8.6%、特別

職報酬 14.5～20%、議員報酬 10%、行政委員報酬 5%～10%の削減等により、前年度比 394万6千円(0.2%)の減少となりました。

扶助費は年々増加している一方で、公債費は平成19年度をピークに減少しています。

性質別歳出決算(普通会計)の推移

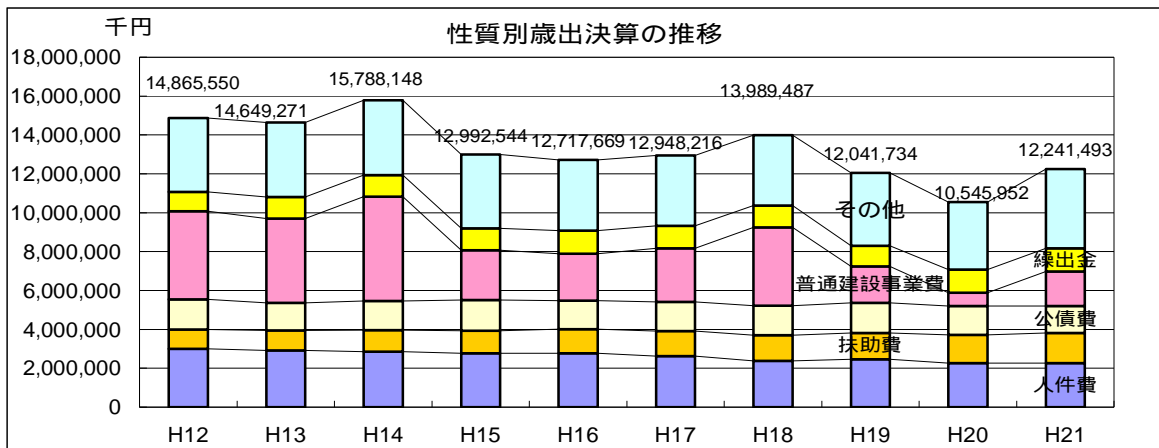
(単位:千円)

区 分	平成18年度		平成19年度		平成20年度		平成21年度		
	決算額	前年比	決算額	前年比	決算額	前年比	決算額	前年比	構成率
人件費	2,375,172	-9.5%	2,469,865	4.0%	2,272,397	-8.0%	2,268,451	-0.2%	18.5%
うち職員給	1,675,929	-9.3%	1,709,342	2.0%	1,582,214	-7.4%	1,523,934	-3.7%	12.4%
物件費	1,295,060	-1.9%	1,368,690	5.7%	1,324,321	-3.2%	1,391,840	5.1%	11.4%
維持補修費	322,571	9.2%	338,227	4.9%	373,471	10.4%	355,348	-4.9%	2.9%
扶助費	1,319,922	2.7%	1,342,187	1.7%	1,438,127	7.1%	1,540,704	7.1%	12.6%
補助費等	1,593,042	1.8%	1,751,525	9.9%	1,495,241	-14.6%	1,910,528	27.8%	15.6%
うち一部事務組合	811,056	2.2%	810,928	0.0%	821,881	1.4%	807,459	-1.8%	6.6%
普通建設事業費	4,020,445	45.9%	1,879,213	-53.3%	683,284	-63.6%	1,780,151	160.5%	14.5%
補助事業	3,293,987	108.0%	534,876	-83.8%	336,780	-37.0%	847,218	151.6%	6.9%
単独事業	691,384	-33.8%	1,117,463	61.6%	255,953	-77.1%	802,927	213.7%	6.6%
負担金事業	34,066	-72.6%	48,050	41.0%	63,617	32.4%	99,990	57.2%	0.8%
受託補助	1,008	-66.0%	178,824	17640.5%	26,934	-84.9%	30,016	11.4%	0.2%
受託単独	0	皆減							0.0%
災害補助	13,991	-40.8%	0	皆減					0.0%
災害単独	10,459	-53.7%	0	皆減					0.0%
公債費	1,524,197	2.0%	1,552,382	1.8%	1,495,320	-3.7%	1,394,541	-6.7%	11.4%
うち一時借入	2,062	51.7%	373	-81.9%		皆減			0.0%
積立金	24,203	-84.1%	35,761	47.8%	140,735	293.5%	330,061	134.5%	2.7%
投資及び出資金					2,400	皆増		皆減	0.0%
貸付金	362,276	44.8%	242,254	-33.1%	130,224	-46.2%	88,912	-31.7%	0.7%
繰出金	1,128,149	-2.6%	1,061,630	-5.9%	1,190,432	12.1%	1,180,957	-0.8%	9.6%
合計	13,989,487	8.0%	12,041,734	-13.9%	10,545,952	-12.4%	12,241,493	16.1%	100.0%

目的別歳出決算(普通会計)の推移

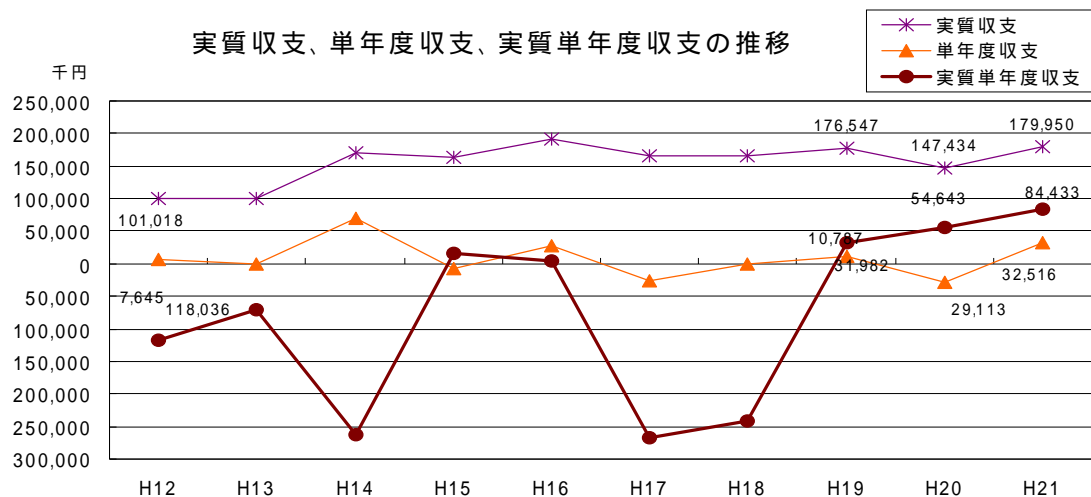
(単位:千円)

区 分	平成18年度		平成19年度		平成20年度		平成21年度		
	決算額	前年比	決算額	前年比	決算額	前年比	決算額	前年比	構成率
議会費	150,965	-10.8%	149,105	-1.2%	150,817	1.1%	142,832	-5.3%	1.2%
総務費	1,230,153	-11.5%	1,201,148	-2.4%	1,270,066	5.7%	2,674,922	110.6%	21.9%
民生費	2,853,520	-3.0%	2,851,410	-0.1%	2,867,763	0.6%	2,975,932	3.8%	24.3%
衛生費	1,031,806	-5.5%	1,656,487	60.5%	926,391	-44.1%	729,087	-21.3%	6.0%
労働費	32,001	-7.8%	33,113	3.5%	36,064	8.9%	84,680	134.8%	0.7%
農林業費	1,357,874	21.3%	919,727	-32.3%	750,517	-18.4%	1,031,311	37.4%	8.4%
商工費	352,001	-2.1%	423,254	20.2%	308,806	-27.0%	286,894	-7.1%	2.3%
土木費	3,764,594	46.9%	1,594,804	-57.6%	1,157,925	-27.4%	1,339,785	15.7%	10.9%
消防費	431,249	-5.4%	436,350	1.2%	402,242	-7.8%	1,500	-99.6%	0.0%
教育費	1,236,426	-3.5%	1,223,722	-1.0%	1,179,813	-3.6%	1,579,773	33.9%	12.9%
災害復旧費	24,450	-47.1%	0	皆減					0.0%
公債費	1,524,448	2.0%	1,552,614	1.8%	1,495,548	-3.7%	1,394,777	-6.7%	11.4%
合計	13,989,487	8.0%	12,041,734	-13.9%	10,545,952	-12.4%	12,241,493	16.1%	100.0%



4、決算収支の状況

本年度の実質単年度収支は、前年度に続き、黒字決算となりました。本年度は前年度に続き、財源の補てんは行っていません。



形式収支 歳入決算額 - 歳出決算額

(歳入歳出差引額) 当該年度中に収入された現金と支出された現金の差(現金主義)

[237,438千円] 剰余が生じる場合は黒字決算、反対に不足が生じる場合は赤字決算となる。

実質収支 形式収支 - 翌年度に繰り越すべき財源(継続費通次繰越、繰越明
事故繰越、事業繰越、支払繰延)

[179,950千円] 形式収支(現金主義)に発生主義的要素を加味して、本来当該年度に属すべき支出(翌年度繰越額)を債務要素と、本来当該年度に属すべき収入(翌年度への繰越額)を債権要素と見なして、両者を加減した実質的な収支。

単年度収支 当該年度実質収支 - 前年度実質収支

[32,516千円] 実質収支は前年度以前からの収支の累計であり、前年度以前を除いた当該年度のみの実質的な収入と支出の差額。

実質単年度収支 単年度収支 + 財政調整基金積立額 + 地方債繰上償還額 - 財政
調整基金取崩し額

[84,433千円] 当該年度に措置された黒字要素、赤字要素を除外した場合の単年度収支が実質的にどのような額になったかを検証するもの。

実質収支比率 実質収支額 ÷ 標準財政規模 × 100 (平成20年度より標準財政規模
に臨時財政対策債発行可能額が参入されています。)

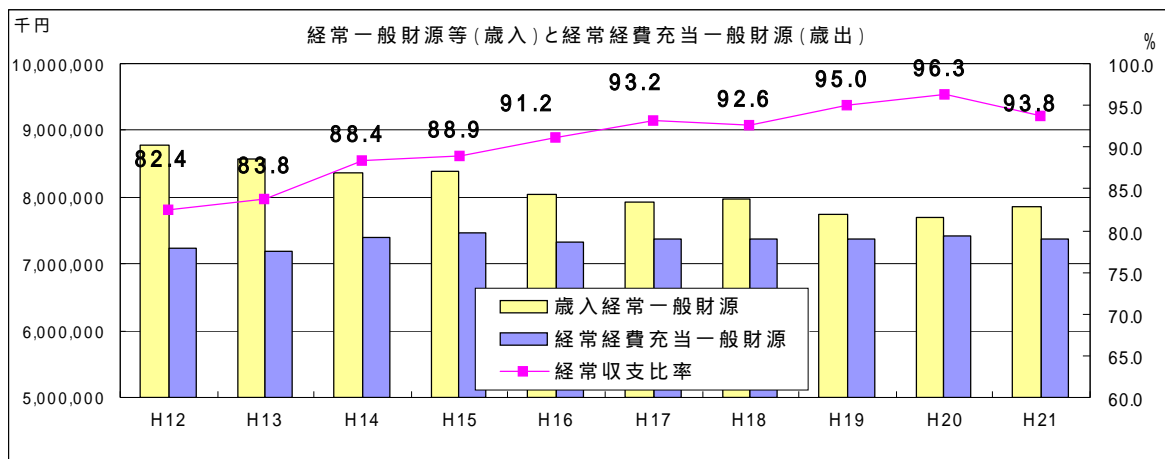
[2.3] 概ね3~5%程度が望ましいと考えられている。

5、財政構造

(1) 経常的収入と経常支出

財政構造の弾力性を示す経常収支比率は平成12年度以降、上昇傾向の中、平成21年度では93.8%と前年を下回りましたが依然として高い水準です。経常的支出は、ほぼ横ばいで推移していますが、市税や普通交付税などの経常的収入は、平成12年度と比べ9億円の減少となっています。経常的支出を前年度と比較すると、扶助費においては経常収支比率が0.4ポイント増加し、人件費・公債費で2.5ポイント減少しています。

平成21年度においては税収の伸び悩みの反面、普通交付税の増加により経常収支比率は若干改善されたものの、今後、経常的支出である扶助費など社会保障関係費の増加により、財政の硬直化が懸念され、引き続き経常支出の抑制が必要となります。



経常一般財源 毎年度連続して恒常的に収入となる財源のうち、用途が特定されないもの。
歳入総額又は一般財源総額のうちを占める割合により、収入の安定性と財政上の自立性がどの程度確保されているか推測できる。

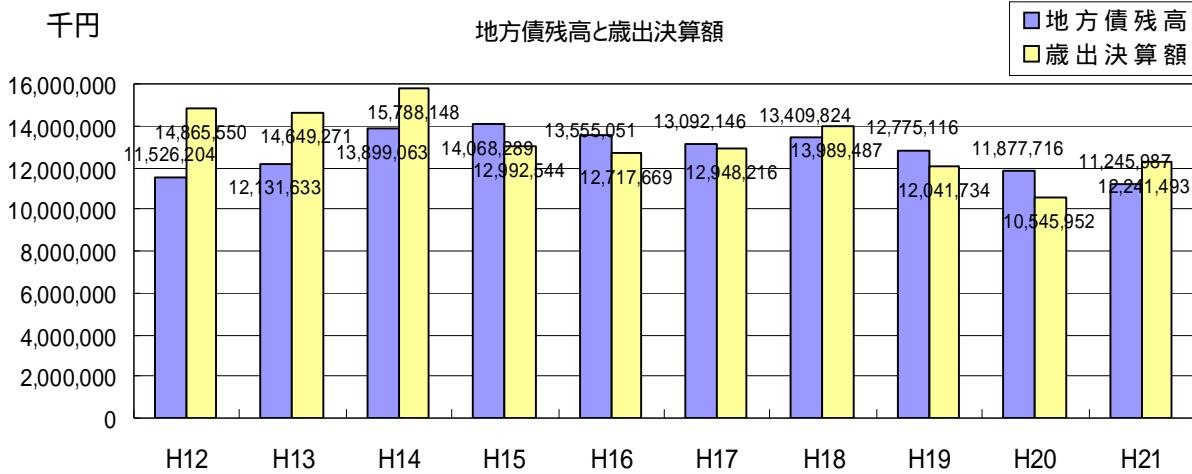
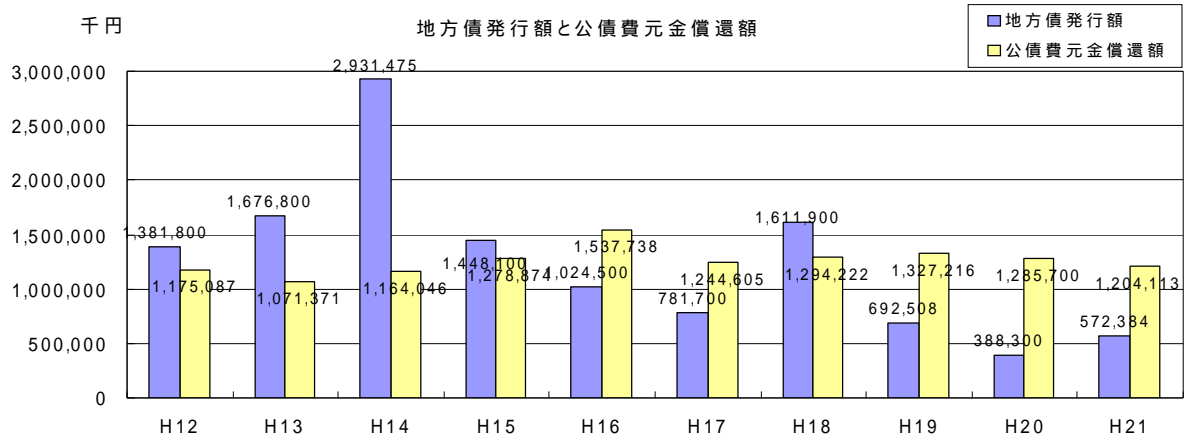
経常収支比率 $\frac{\text{経常的経費に充当した一般財源}}{\text{経常収入一般財源}} \times 100$
[93.8] 経常的経費に経常一般財源がどの程度消費されているか、その比率により財政構造の弾力性を測定するもの。「100」に近づくほど弾力性がなくなり、財政が硬直化しているといえる。尚、臨時財政対策債を経常収入一般財源から除いた場合の経常収支比率は、99.1%となっている。

(2) 地方債発行と公債費

平成21年度の地方債発行額は、5億7千万円と前年度に比べ増加しており、うち4億2千万円は普通交付税の振替財源である臨時財政対策債で、事業費に充当された地方債は1億5千万円となりました。また、地方債残高についても、発行額の減少、償還完了により112億5千万円と減少しています。

公債費負担比率は、14.9%と一般的に警戒ラインとされ15%を下回っています。財政健全化計画に基づく新規借入れの抑制に伴い、今後も減少していく見込みです。

項目	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
地方債発行額	781,700	1,611,900	692,508	388,300	572,384
地方債残高	13,092,146	13,409,824	12,775,116	11,877,716	11,245,987
公債費元利償還金	1,493,461	1,522,135	1,552,009	1,495,320	1,394,518
(うち元金償還額)	(1,244,605)	(1,294,222)	(1,327,216)	(1,285,700)	1,204,113
公債費負担比率	15.7	16.5	18.0	17.3	14.9



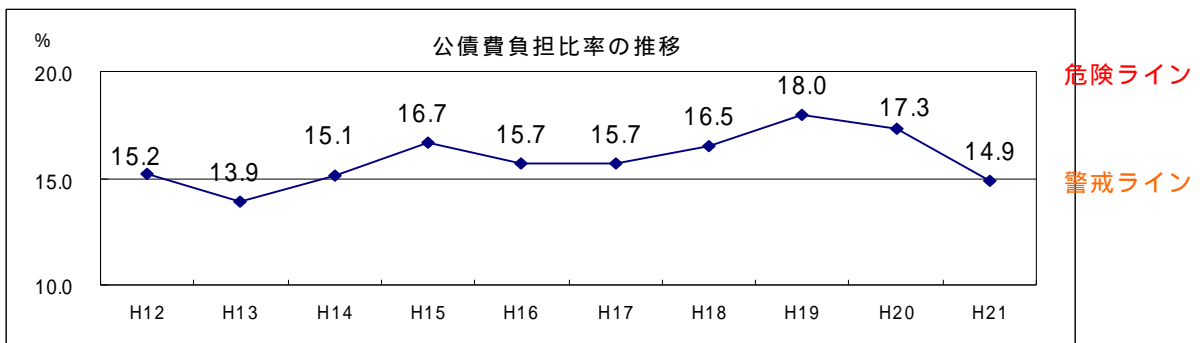
公債費負担比率

[14.9]

公債費に充当した一般財源 / 一般財源総額 × 100

公債費に充当された一般財源が、収入された一般財源総額のどの程度の比率を占めているかを示す。その率が高いほど、財政の硬直化の一因となりうる。

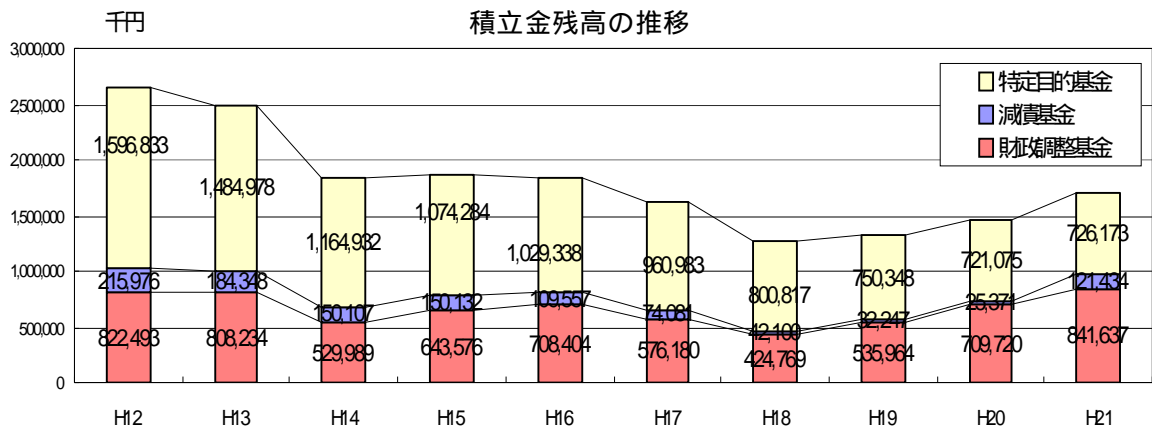
一般的には財政運営上 15%が警戒ライン、20%が危険ラインとされる。



(3) 積立金の状況

財政調整基金及び備荒資金(超過納付金)は、予算総体での財源不足に対応するため、その補てん財源として運用しています。また、財政調整基金には、土地売払収入などの臨時的収入が発生した場合に積み立てをしています。本年度は、財政調整基金の取崩しを行わず、土地売払収入・決算剰余金の積み立てを行い、年度末残高が増加しました。

特定目的基金については、その基金の設置目的により積極的に運用し、事業の推進を図っていますが、厳しい財政状況のもと、基金への新たな積立が困難なため、基金残高は年々減少しています。



積立金残高

(単位:千円)

区 分	平成17年度末	平成18年度末	平成19年度末	平成20年度末	平成21年度末
財政調整基金	576,180	424,769	535,964	709,720	841,637
減債基金	74,081	42,100	32,247	25,371	121,434
特定目的基金計	960,983	800,817	750,348	721,075	726,173
地域振興基金	20,778	20,778	20,778	36,285	88,185
地域づくり推進基金	325,878	200,390	187,664	171,513	154,783
国際交流基金	144,190	143,970	143,698	143,882	142,903
開庁100年記念事業基金	21,160	20,050	18,935	17,921	16,875
社会福祉基金	257,086	232,269	204,094	183,549	164,005
農業推進事業基金	63,357	56,115	52,258	48,608	45,194
森林自然愛護基金	18,101	18,101	18,101	18,151	18,156
企業振興促進基金	597	597	597	598	598
教育基金	1,568	987	553	554	554
育英基金	3,195	2,649	2,727	4,548	5,164
戸倉育英基金	616	536	486	407	326
文化振興基金	70,401	70,419	70,701	70,950	71,185
スポーツ振興基金	34,056	33,956	29,756	24,109	18,245
基金合計	1,611,244	1,267,686	1,318,559	1,456,166	1,689,244
土地開発基金	678,767	678,957	679,452	680,038	680,458
備荒資金	642,097	648,297	654,445	701,275	708,361

積立金取崩し額

(単位:千円)

区 分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
財政調整基金	383,177	256,000	0	0	0
減債基金	35,500	32,000	10,000	7,000	0
特定目的基金計	79,312	169,761	64,888	58,128	64,983
地域振興基金	5,000				10,000
地域づくり推進基金	28,718	132,018	18,126	18,828	18,328
国際交流基金	856	225	332	377	1,357
開庁100年記念事業基金	1,082	1,110	1,115	1,065	1,079
社会福祉基金	25,359	24,954	31,630	23,731	20,180
農業推進事業基金	13,546	7,242	5,857	5,499	5,529
森林自然愛護基金	39				30
教育基金	412	580	434		
育英基金	3,720	3,452	3,144	2,808	2,474
戸倉育英基金	80	80	50	80	80
スポーツ振興基金	500	100	4,200	5,740	5,926
基金合計	497,989	457,761	74,888	65,128	64,983
土地開発基金					
備荒資金	40,000				

6、財政健全化判断比率等

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律(平成21年度4月施行)」により、平成20年度決算から健全化判断比率に基準が適用され、基準を上回る団体については、早期健全化計画や財政再生計画を策定し、健全化に取り組むこととなりました。

本市においては、下記のとおり実質赤字比率・連結実質赤字比率の赤字はなく、将来負担の程度を示す実質公債費比率・将来負担比率も、早期健全化基準を下回っています。

前年度に比べ将来負担比率が低下していますが、地方債現在高や一部事務組合の借入残高に対する負担額が減少したことによるものです。

今後においても、地方債の新規借入れ等の抑制等により、実質公債費比率・将来負担比率ともに低下していく見込みです。

		平成20年度	平成21年度	平成21年度 早期健全化基準	平成21年度 財政再生基準
健全化判断比率	実質赤字比率			富良野市 13.81%	20%
	連結実質赤字比率			富良野市 18.81%	40%
	実質公債費比率	13.2%	12.5%	25%	35%
	将来負担比率	108.8%	87.8%	350%	
資金不足比率(公営企業資金不足比率) (水道、ワイン、市場、簡易水道、下水道)		資金不足なし	資金不足なし	経営健全化基準 20%	

経過措置による基準(本則30%)

実質赤字比率

一般会計等の実質赤字額 / 標準財政規模

[赤字なし]

一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率で、今まで

の実質収支比率と同じである。

連結実質赤字比率

[赤字なし]

実質公債費比率

(3ヶ年平均)

[12.5%]

全ての会計の実質赤字額 / 標準財政規模

全会計を対象とした実質赤字(または資金の不足額)の標準財政規模に対する比率

(元利償還金 + 準元利償還金) - (特定財源 + 元利償還金・準元利償還に係る基準財政需要額算入額) / 標準財政規模 - (元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額)

一般会計等が負担する借入金の元利償還金、将来負担することが決まっている債務負担行為額、特別会計や一部事務組合の借入金に対する一般会計負担額など合計額の標準財政規模に対する比率である。地方債の発行においては、18%以上で許可制となり、25%以上で一般単独事業債などの制限、35%以上で一般公共事業債などが制限される。

将来負担比率

[87.9%]

将来負担額 - (充当可能基金額 + 特定財源見込額 + 地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額) / 標準財政規模 - (元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額)

一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率で、特別会計や一部事務組合の借入残高のうち一般会計の負担額、第三セクター等の損失補償に伴う一般会計負担予定額が対象となる。

資金不足比率

[資金不足なし]

資金の不足額 / 事業の規模

公営企業ごとの資金の不足額の事業の規模に対する比率

[類似団体との比較]

区 分	平成 18 年度		平成 19 年度		平成 20 年度	
	富良野市	類似団体	富良野市	類似団体	富良野市	類似団体
歳 入 総 額 (千円)	14,165,390	14,951,860	12,219,888	14,903,919	10,727,635	15,416,644
歳 出 総 額 (千円)	13,989,487	14,660,628	12,041,734	14,631,296	10,545,952	14,927,685
歳入歳出差引額 (千円)	175,903	291,231	178,154	272,623	181,683	488,959
実 質 収 支 (千円)	165,760	242,319	176,547	221,474	147,434	313,330
経常一般財源等収入額 (千円)	7,627,755	8,504,725	7,461,035	8,435,283	7,426,918	8,926,358
標 準 財 政 規 模 (千円)	7,537,757	8,355,343	7,442,013	8,355,762	7,659,024	9,187,824
経常収支比率	92.6%	93.7%	95.0%	94.8%	96.3%	92.8%
財 政 力 指 数	0.34	0.45	0.35	0.46	0.35	0.46
実 質 収 支 比 率	2.2%	2.9%	2.3%	2.5%	1.9%	3.4%
公 債 費 負 担 比 率	16.5%	19.6%	18.0%	20.0%	17.3%	19.9%
実 質 公 債 費 比 率	13.5%	17.4%	13.2%	16.5%	13.2%	16.4%

市町村類型 都市 1

人 口 50,000 人未満

産業構造 2次3次産業 95%未満

かつ3次産業 55%以上

北海道の類似団体 ~ 夕張市・網走市・稚内市・美唄市・芦別市・紋別市
士別市・名寄市・三笠市・滝川市・砂川市・深川市
伊達市・北斗市